



## 団体交渉ポイント① 「とらん丸」運用に向け万全の体制を求める

### 申1号・2018年度「冬期の取組み」に対する申し入れ

新潟地本は11月21日、申1号・2018年度「冬期の取組み」に対する申し入れの団体交渉を行いました。今冬期に初めて導入される簡易型乗用除雪機械「とらん丸」について、運用基準・計画や教育体制などについて質しました。

#### 教育対象は配備箇所が決定 教育方法などに不安を残す

- 11月30日から12月1日頃の配備となり、教育は実車が届き次第行う。日程は未定
- 教育は机上と実技で半日程度。メーカーが実施し全社員ではなく水平展開で考えている
- 水平展開は教育が終わった人が別の人に伝える。1人乗りで同乗はできないため、除雪している側で歩きながらの指導という形になる
- 教育を行う社員は各車両センター等の配備箇所で決定する。柏崎駅については駅長のみ。今冬はグループ会社、パートナー会社社員の使用は考えていない

#### 本線での救援に優先使用 運用にあたっては不確定な部分も

- 導入の目的は駅間で雪を抱えて停車した列車の救援。そのような場面は多くないので、通常は車両センターなどで活用する
- 本線での救援の必要が生じた場合は車両センター等の「とらん丸」を使用するため、その間は車両センター構内の除雪は出来ない。それにより入出区が出来なくてもやむを得ない
  - <組合> 本線の列車が雪により止まるときは当然車両センター構内も雪が多い。救援は大事だが、これにより迷惑をかけることのないよう想定することが必要だ
  - <支社> 了解。お客さまの救済が一番であり、最優先で本線で使用する
- 車両センターの社員は車両センター構内のみで使用。本線については保線技術センターの社員が乗るが、構内に入ることもある。
  - <組合> 本線と構内をまたぐときに保線技術センター社員が入換契約をしているNTS社員と作業員同士で直接やりとりすると偽装請負となる。どう考えているのか？
  - <支社> 調整中の部分がある。文書的なもので周知したい



交渉を通じて教育の日程、留置場所、駅間で動けなくなった時の救援方法、保線技術センター社員とNTS社員の打合せ方など、未定であったり不明な点が多いことが明らかになりました。